

平成27年度 精神障害者福祉手帳所持者が利用できる市町村単独の福祉サービス事業

4) 日立保健所管内

平成27年7月1日現在

| 市町村名 | 種別  | 事業名               | 手帳等級 |    |    | 事業内容  | 問い合わせ窓口                |                              |
|------|-----|-------------------|------|----|----|---|------------------------|------------------------------|
|      |     |                   | 1級   | 2級 | 3級 |   |                        | 電話番号                         |
| 日立市  | 交通  | 日立市心身障害者通院通所交通費助成 | ○    | ×  | ×  | 通院などでタクシーを利用する場合、料金の一部を助成する。上限月額5,000円(1回あたり500円単位で助成)。   | 障害福祉課                  | 0294-22-3111                 |
| 日立市  | 助成  | 日立市特別福祉手当         | ○    | △  | △  | 知的又は身体に及び精神に重度の障害がある方、又は同居・養育している方に月額3,000円(もしくは2,000円)を支給する(支給制限あり。2級・3級所持者は身体障害等級並びに年齢による受給要件あり)。 | 障害福祉課                  | 0294-22-3111                 |
| 日立市  | 助成  | 自動車運転免許取得費助成      | ○    | ○  | ○  | 指定自動車教習所で訓練を受けた費用のうち、15万円を限度にその3分の2以内(最大10万円)を助成する(免許取得前に手続き[教習所の発行する見積書の提示]が必要)。                   | 障害福祉課                  | 0294-22-3111                 |
| 日立市  | 減免  | 日立市かみね動物園入場料の免除   | ○    | ○  | ○  | 日立市かみね動物園の入場料を免除する。(手帳の提示が必要 所持者本人のみ)   | 日立市かみね動物園              | 0294-22-5586                 |
| 日立市  | 減免  | 日立市郷土博物館入館料の免除    | ○    | ○  | ○  | 日立市郷土博物館の入場料を免除する。(手帳の提示が必要 所持者本人のみ)  | 日立市郷土博物館               | 0294-23-3231                 |
| 日立市  | 減免  | 市営自転車駐車場使用料金の免除   | ○    | ○  | ○  | 市営自転車駐車場(日立駅前自転車駐車場、常陸多賀駅前自転車駐車場)の使用料金を免除する(要免除申請)。   | 生活安全課                  | 0294-22-3111                 |
| 日立市  | 減免  | 市民プール使用料の免除       | ○    | ○  | ○  | 手帳所持者及び付添い者(障害者1人に限り1人に限る)は、かみね市民プール、じゅうおう市民プールの使用料を免除する(手帳の提示が必要)。                                 | かみね市民プール<br>じゅうおう市民プール | 0294-23-3045<br>0294-39-2446 |
| 日立市  | その他 | 市営住宅入居時及び入居中の特別控除 | ○    | ○  | ○  | 本人または扶養親族に障害がある場合、家賃算定の基となる年間総所得から障害者控除(1級:40万円、2級及び3級:27万円)を差し引く。                                  | 住宅課                    | 0294-22-3111                 |

平成27年度 精神障害者福祉手帳所持者が利用できる市町村単独の福祉サービス事業

4) 日立保健所管内

平成27年7月1日現在

| 市町村名 | 種別 | 事業名               | 手帳等級 |    |    | 事業内容  | 問い合わせ窓口  |              |
|------|----|-------------------|------|----|----|---|----------|--------------|
|      |    |                   | 1級   | 2級 | 3級 |   |          | 電話番号         |
| 高萩市  | 交通 | 高萩市障害者通院通所交通費助成   | ○    | ○  | ×  | 通院や公的機関等に行くためのタクシー利用において、年間23,400円(650円券×36枚)を助成。利用枚数の限度なし。自動車税減免者や入院者を除く。<br>高萩市・北茨城市・日立市における協定事業所のみに限る。 | 社会福祉課    | 0293-23-7030 |
| 北茨城市 | 交通 | 重度障害者通院等交通費助成     | ○    | ○  | ×  | 通院または社会生活に必要不可欠な外出もしくは余暇活動等社会参加のための移動に要するタクシー代の初乗り運賃の相当額を助成(年間30回が上限)。                                    | 社会福祉課    | 0293-43-1111 |
| 北茨城市 | 交通 | 市内巡回バス料金免除        | ○    | ○  | ○  | 手帳提示により無料   | まちづくり協働課 | 0293-43-1111 |
| 北茨城市 | 減免 | 北茨城市歴史民俗資料館の入場料減免 | ○    | ○  | ○  | 手帳提示により観覧料(一般310円)を免除   | 生涯学習課    | 0293-43-1111 |
|      |    |                   |      |    |    |   |          |              |

※手帳等級(1級～3級)の○印は該当するもの、×印は該当しないものを示します。

※サービスの詳細は、上記の問い合わせ窓口へ直接お願いいたします。